

# ラッピングバス導入に関する社会実験

令和8年2月

## ○これまで（実験走行）

- ・令和7年1月 ラッピングバス走行開始（社会実験 7台）
- ・令和7年3月～アンケート実施  
→自然景観や里山里海景観面への影響など
- ・令和8年1月 景観審議会屋外広告物部会  
→アンケート等による景観面への効果検証  
結果：社会実験としてラッピングバスの走行は  
景観上、特段支障なし



## ○令和8年度（本格走行）

- ・ラッピングバスの増便走行  
→「デザイン」は景観審議会で審査が必要

### <検討事項>

- ・アンケート継続（引き続き県民の意向調査）
- ・デザイン審査体制を検証（審査の効率化・円滑化）
- ・県「ラッピングバスガイドライン案」の検証（規格・広告内容等）
- ・県景観審議会屋外広告部会にて検討

⇒ 令和9年度 いしかわ景観総合条例改正(予定)

- ・条例に基づき本格実施

<事務担当>  
県都市計画課  
景観形成推進G  
(TEL076-225-1759)

# ラッピングバス導入に関する社会実験

令和8年2月

## ○ ラッピングバスに関する現状

### 県条例での基準



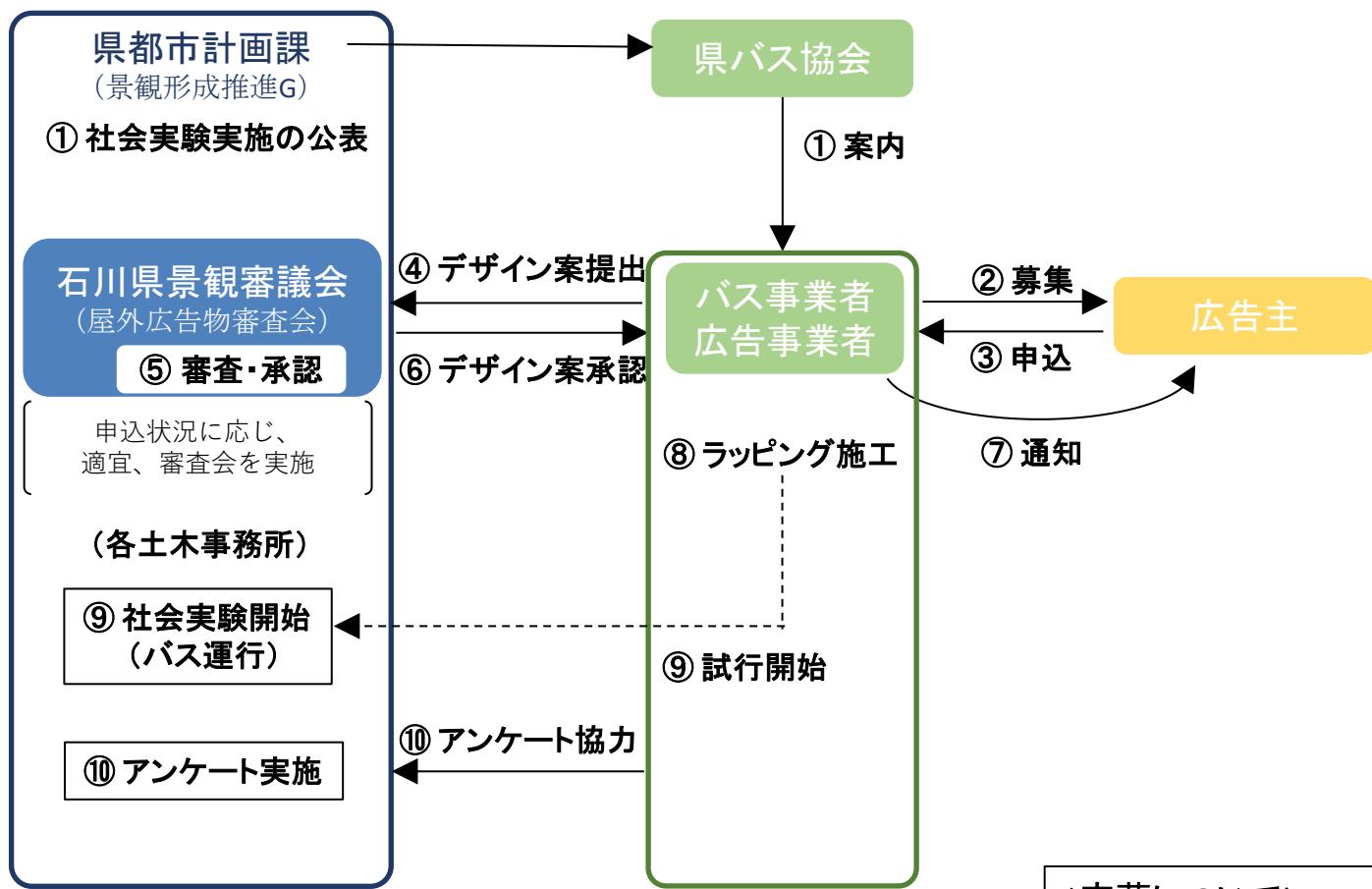
大きさ：横1.2m 縦0.6m 以下  
枚 数：6枚以内  
材 質：金属など耐久性を有する

### ラッピングバスの事例



側面・後面を大きく活用できる  
バス全体との一体的なデザインにより印象が変化

## ○ 募集～社会実験までの流れ



## ○ その他

- ・本格実施については、アンケート結果を検証し、審議会に諮った上で決定いたします

### <応募について>

県都市計画課  
景観形成推進Gまで  
お問い合わせください。  
(TEL076-225-1759)